**令和８年（フ）第３５１号**
神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2419―20
債務者　ＬＩＮＫＳ　ＪＡＰＡＮ合同会社
代表者代表社員　高瀬　千紘
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　宏明
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前11時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和８年（フ）第６４号**
岡山県津山市山下３番地
債務者　有限会社川端寛酒店
代表者代表取締役　川端　一嘉
1　決定年月日時　令和８年８月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　哲也
4　破産債権の届出期間　令和８年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午前11時
岡山地方裁判所津山支部

**令和８年（フ）第１７４号**
広島県福山市駅家町大字坊寺286番地の３
債務者　成光建設株式会社
代表者代表取締役　藤原　　衛
1　決定年月日時　令和８年８月７日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　崇
4　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

**令和８年（フ）第３７１号**
新潟市秋葉区古田三丁目10番７号
債務者　株式会社トーヨービジネス
代表者代表取締役　吉井　　勉
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大花　真人
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

**令和８年（フ）第３７６号**
新潟市北区新崎386番地15
債務者　有限会社新田商店
代表者取締役　新田　洋介
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島垣　哲平
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月21日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和８年（フ）第８４２号**
仙台市太白区秋保町馬場字本小屋20番地
債務者　小野　恒夫
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　威志
4　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午後１時40分
6　免責意見申述期間　令和８年10月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**令和８年（フ）第２６３号**
沖縄県島尻郡南風原町字兼城439番地　レオパレスＨＩＲＯ大城201、住民票上の前住所福島県福島市丸子字四反田10番地の30
債務者　小野　翔太　（旧姓　肥塚）
1　決定年月日時　令和８年８月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　大貴
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部

**令和８年（フ）第５２号**
青森県五所川原市大字姥袋字船橋116番地２メゾンＲ101号
債務者　青山　純一
1　決定年月日時　令和８年８月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米真衣奈
4　破産債権の届出期間　令和８年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

**令和８年（フ）第６５号**
青森県つがる市稲垣町吉出牧田46番地１、旧住所青森県弘前市大字山王町１番地11　ピュアハウス山王Ｂ―103号
債務者　齊藤　一剛
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一戸　皓樹
4　破産債権の届出期間　令和８年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前10時45分
6　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

**令和８年（フ）第７９号**
茨城県牛久市神谷１丁目11番地７
債務者　青野　正也
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古徳　尚子
4　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月26日午後１時45分
6　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

**令和８年（フ）第１５８７号**
福岡県那珂川市王塚台３丁目133番地
債務者　山元　勝浩
1　決定年月日時　令和８年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和８年９月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**令和８年（フ）第３０９号**
神奈川県平塚市東真土１丁目１番９号　柊Ⅲ201号室
債務者　加藤　　優
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　孝宣
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和８年（フ）第３９１号**
神奈川県平塚市纏１丁目29番６―101号　ベルソーレミチ１
債務者　須山聖士郎
1　決定年月日時　令和８年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　露木　誠也
4　破産債権の届出期間　令和８年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部